r6物価_繰越

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

区分		No	国の予算年度（※R5補正、R6補正を含む場合あり）	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B1 国のR5補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B2 国のR5補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B2 国のR5補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	B3 国の予備費等（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費	B3 国の予備費等（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費	B4 国のR5予備費分（交付限度額⑥）（給付支援サービス（令和6年度）分）	B5 国のR6補正予算分（交付限度額⑦）（推奨事業メニュー分）	B6 国のR6補正予算分（交付限度額⑧）（令和６年度低所得世帯支援枠等分）給付費	B6 国のR6補正予算分（交付限度額⑨）（令和６年度低所得世帯支援枠等分）事務費	B7 国のR6補正予算分（交付限度額⑩）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）
												合計	8,776,155	8,692,390	0	795,494	28,411	4,796,540	231,806	9,900	1,580,018	1,240,000	10,221	0	83,765
【R5経済対策】差押禁止法の対象範囲 ※事務連絡参照	令和5年度住民税均等割非課税世帯（7万円）（低所得世帯支援枠）	1	R5_補正	低所得	○	○	○	住民税非課税世帯等価格高騰支援給付金（非課税世帯分）【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		841,292	823,905	0	795,494	28,411				0				17,387
	一体給付（給付金・定額減税一体支援）※不足額給付は含まない	2	R5_予備（※）	一体支援	○	○	○	住民税非課税世帯等価格高騰支援給付金及び定額減税補足給付金【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		5,094,714	5,028,346	0			4,796,540	231,806		0				66,368
	（デジタル庁）給付支援サービス（R5予備費）	3	R5_予備	給付支援	○	○	○	住民税非課税世帯等価格高騰支援給付金及び定額減税補足給付金	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		9,900	9,900						9,900					0
	住民税均等割非課税世帯等への支援関連の給付費（家計急変への横出し等・補正）	4											0	0											
	一体給付関連の給付費（上乗せ等・予備費）	5											0	0											
	事務費（上乗せ・横出し）	6											0	0											
【R6経済対策等】差押禁止法の対象範囲 ※事務連絡参照	令和6年度住民税均等割非課税世帯（3万円）＋こども加算（2万円）＋不足額給付（令和6年度低所得世帯支援枠等）	7	R6_補正	低所得	○	○	○	住民税非課税世帯等価格高騰支援給付金（R6年度3万円給付金）及び定額減税補足給付金【物価高騰対策給付金】	Ⅱ．物価高の克服	○	－		1,250,221	1,250,221							0	1,240,000	10,221		0
	（デジタル庁）給付支援サービス（R6補正）	8											0	0											
	令和6年度低所得世帯支援枠等関連の給付費（家計急変への横出し等・R6補正）	9	R6_補正	推奨事業	○	○	○	住民税非課税世帯等価格高騰支援給付金（R6年度家計急変世帯3万円給付金）【物価高騰対策給付金】（事業費）	Ⅱ．物価高の克服	○	－		12,600	12,600							12,600				0
	事務費（上乗せ・横出し）	10	R6_補正	推奨事業	○	○	○	住民税非課税世帯等価格高騰支援給付金（R6年度家計急変世帯3万円給付金）【物価高騰対策給付金】（事務費）	Ⅱ．物価高の克服	○	－		1,000	1,000							1,000				0
		11	R6_補正	推奨事業	○	○	○	住民税非課税世帯等価格高騰支援給付金（R6年度均等割のみ課税世帯への3万円給付金）【物価高騰対策給付金】（事業費）	Ⅱ．物価高の克服	○	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援		222,800	222,800							222,800				0
		12	R6_補正	推奨事業	○	○	○	住民税非課税世帯等価格高騰支援給付金（R6年度均等割のみ課税世帯への3万円給付金）【物価高騰対策給付金】（事務費）	Ⅱ．物価高の克服	○	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援		8,054	8,054							8,054				0
		13	R6_補正	推奨事業	○	○	○	住まいの防犯対策補助金（物価高騰臨時対応分）	Ⅱ．物価高の克服	○	③消費下支え等を通じた生活者支援		20,392	20,392							20,392				0
		14	R6_補正	推奨事業	○	○	○	福祉輸送事業者等エネルギー価格高騰対策支援金（物価高騰臨時対応分）	Ⅱ．物価高の克服	○	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		656	656							656				0
		15	R6_補正	推奨事業	○	○	○	子ども応援臨時給付金給付事業（物価高騰臨時対応分）	Ⅱ．物価高の克服	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		1,143,796	1,143,786							1,143,786				10
		16	R6_補正	推奨事業	○	○	○	貨物自動車運送事業者等燃料費高騰対策助成金（物価高騰臨時対応分）	Ⅱ．物価高の克服	○	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		126,300	126,300							126,300				0
		17	R6_補正	推奨事業	○	○	○	地域公共交通燃料費高騰対策事業支援金（路線バス分）	Ⅱ．物価高の克服	○	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援		14,280	14,280							14,280				0
		18	R6_補正	推奨事業	○	○	○	地域公共交通燃料費高騰対策事業支援金（タクシー分）	Ⅱ．物価高の克服	○	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援		30,150	30,150							30,150				0

No	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記）①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期 ※可変部分 ※この他は変えられません。	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP、広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考2（事業の終期が令和7年3月を超えることが見込まれる場合、その事情） ※可変部分 ※この他は変えられません。	備考3	自治体での予算区分
1	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯　59817世帯×70千円　のうちR6計画分 事務費45798千円 事務費の内容　〔需用費（事務用品等）　役務費（郵送料等）　業務委託料　人件費　として支出〕 ④R5年度分の住民税非課税世帯（59817世帯）	－	○	－	R6.2	R6.11	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない			R5補正（地）
2	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯　6484世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯　7429世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯　2488世帯×100千円、子ども加算　7920人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者162531人（3800780千円）　のうちR6計画分、（国庫返還相当額等　4660千円含む） 事務費　298174千円 事務費の内容　〔需用費（事務用品等）　役務費（郵送料等）　業務委託料　使用料及び賃借料　人件費　その他　として支出〕 ④低所得世帯等の給付対象世帯数（16401世帯）、定額減税を補足する給付の対象者数（162531人）	－	○	－	R6.2	R7.3	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない			R5補正（地）
3	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うため、迅速かつ効率的な給付が可能となるような、給付支援サービスを導入する。 ②デジタル庁が構築する給付支援サービスの導入・初期費用 ③給付支援サービスの導入・初期費用　9900千円 ④給付対象者、地方公共団体	－	○	－	R6.7	R6.11	オンライン申請を導入し、対象世帯に対して令和6年7月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない			R6当初（地）
4												
5												
6												
7	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯　39000世帯×30千円、子ども加算　3500人×20千円　のうちR6計画分 事務費　10221千円 事務費の内容　〔需用費（事務用品等）　役務費（郵送料等）　人件費　として支出〕 ④低所得世帯等の給付対象世帯数（39000世帯）	－	○	－	R7.2	R7.4以降	対象世帯に対して令和7年2月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない	計画に関する諸条件　キ　算出の根拠となる事業の確定等の調整のために不測の日数を要し、計画を再検討した結果交付対象事業の完了が9月下旬となるため		R6補正（地）
8												
9	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯（家計急変世帯）への給付金 ③R6の累計給付金額 家計急変世帯　400世帯×30千円、子ども加算　30人×20千円 ④低所得世帯等の給付対象世帯数（400世帯）	－	○	－	R7.3	R7.4以降	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない	計画に関する諸条件　キ　算出の根拠となる事業の確定等の調整のために不測の日数を要し、計画を再検討した結果交付対象事業の完了が9月下旬となるため		R6補正（地）
10	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯（家計急変世帯）への給付金を交付するための事務費 ③R6の累計給付金額 家計急変世帯　400世帯×30千円、子ども加算　30人×20千円　のうちR6計画分 事務費　1,000千円 事務費の内容　〔需用費（事務用品等）　役務費（郵送料等）　人件費　として支出〕 ④低所得世帯等の給付対象世帯数（400世帯）	－	○	－	R7.3	R7.4以降	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない	計画に関する諸条件　キ　算出の根拠となる事業の確定等の調整のために不測の日数を要し、計画を再検討した結果交付対象事業の完了が9月下旬となるため		R6補正（地）
11	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯（均等割のみ課税世帯）への給付金 ③R6の累計給付金額 均等割のみ課税世帯　7,000世帯×30千円、子ども加算　640人×20千円 ④低所得世帯等の給付対象世帯数（7,000世帯）	－	○	－	R7.3	R7.4以降	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない	計画に関する諸条件　キ　算出の根拠となる事業の確定等の調整のために不測の日数を要し、計画を再検討した結果交付対象事業の完了が9月下旬となるため		R6補正（地）
12	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯（均等割のみ課税世帯）への給付金を交付するための事務費 ③R6の累計給付金額 均等割のみ課税世帯　7,000世帯×30千円、子ども加算　640人×20千円 のうちR6計画分 事務費　8,054千円 事務費の内容　〔需用費（事務用品等）　役務費（郵送料等）　人件費　として支出〕 ④低所得世帯等の給付対象世帯数（7,000世帯）	－	○	－	R7.3	R7.4以降	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない	計画に関する諸条件　キ　算出の根拠となる事業の確定等の調整のために不測の日数を要し、計画を再検討した結果交付対象事業の完了が9月下旬となるため		R6補正（地）
13	①物価高騰の影響を受けている生活者に対して、防犯対策物品の購入費の一部を補助することにより、安全・安心なまちづくりを支援する。 ②住宅に設置する防犯対策物品の購入費 ③住まいの防犯対策補助金：1世帯あたり20千円×1,000件＝20,000千円 需用費（事務用品・印刷製本費）227千円 役務費（通信運搬費）165千円 ④申請日時点で市内に住民登録がある個人（申請は1世帯につき1回のみ）	－	－	－	R7.3	R7.4以降	申請世帯数1,000件	HP、広報紙	日常生活支援住居施設	計画に関する諸条件　キ　算出の根拠となる事業の確定等の調整のために不測の日数を要し、計画を再検討した結果交付対象事業の完了が9月下旬となるため		R6補正（地）
14	①原油価格・物価高騰による影響を受けている福祉タクシー事業者等に対し、補助金を交付することで事業の継続を支援することを目的とする。。 ②各事業者の車両保有台数に応じた補助金 ③福祉タクシー事業者　1台当たり8千円×72台＝576千円 福祉有償運送事業者　1台当たり2千円×40台＝80千円 ④市内福祉タクシー事業者　36事業者（72台）及び福祉有償運送事業者10事業者（40台）	－	－	－	R7.1	R7.4以降	市内福祉タクシー事業者及び福祉有償運送事業者90台	HP、広報紙	運輸交通・物流・観光事業者	計画に関する諸条件　キ　算出の根拠となる事業の確定等の調整のために不測の日数を要し、計画を再検討した結果交付対象事業の完了が9月下旬となるため		R6補正（地）
15	①物価高の影響を受ける子育て世帯の支援のため、児童一人当たり1万円分の電子マネーまたはプリペイドカードを支給する。 ②③ ・人件費（会計年度任用職員報酬、時間外勤務手当等）　1,436千円 ・旅費　60千円 ・委託料　1,142,300千円（※） （※）対象児童への給付業務委託　992,000千円（99,200人×10千円） 事務費委託　150,000千円 対象者抽出作業委託　300千円 ④0～18歳の児童	－	○	－	R7.2	R7.4以降	（支給率） 対象児童数の90%以上	HP、広報誌	対象分野に関連しない	計画に関する諸条件　キ　算出の根拠となる事業の確定等の調整のために不測の日数を要し、計画を再検討した結果交付対象事業の完了が9月下旬となるため		R6補正（地）
16	①燃料費の高騰の影響を受ける貨物自動車運送事業及び一般貸切旅客自動車運送事業を営む中小企業者に対し、助成金を交付することで負担を軽減し、事業の継続を支援する。 ②補助金 車両の保有台数に応じて支給。ただし、1者あたり200万円を上限とする。 ③補助金　126,300千円 【令和5年度申請実績×助成額】 大型 1,100台×60千円=66,000千円 中型 1,500台×30千円=45,000千円 小型 480台×20千円=9,600千円 軽　340台×10千円=3,400千円 【一般貸切旅客自動車運送事業者】 大型 30台×60千円=1,800千円 中型 10台×30千円=300千円 小型 10台×20千円=200千円 合計　126,300千円 ④貨物自動車運送事業法第3条の一般貨物自動車運送事業、又は同法第35条第1項の特定貨物自動車運送事業の許可を受けている、若しくは同法第36条第1項の貨物軽自動車運送事業の届出を行っている、又は道路運送法第4条のうち一般貸切旅客自動車運送事業の許可を受けている者。また、資本金の額又は出資の総額が3億円以下、又は常時使用する従業員の数が300人以下の法人・個人事業者。	－	－	－	R7.1	R7.4以降	【支援金を希望する対象者への交付率】100%	市HP	運輸交通・物流・観光事業者	計画に関する諸条件　キ　算出の根拠となる事業の確定等の調整のために不測の日数を要し、計画を再検討した結果交付対象事業の完了が9月下旬となるため		R6補正（地）
17	（地域公共交通燃料費高騰対策事業支援金） ①原油価格・物価高騰によって、市内交通事業者の経営に深刻な影響が出ている。そこで、物価高騰対策として当該事業者の経営を支援することで地域社会の維持に必要不可欠な地域公共交通の運行継続を図る。 ②各交通事業者の運行路線数に応じた補助金 ③1路線あたり340千円×42路線＝14,280千円 ④市内を運行する路線を有する一般路線バスの事業者　6社	－	－	－	R7.1	R7.4以降	バス会社　6社42路線	HP、広報紙	運輸交通・物流・観光事業者	計画に関する諸条件　キ　算出の根拠となる事業の確定等の調整のために不測の日数を要し、計画を再検討した結果交付対象事業の完了が9月下旬となるため		R6補正（地）
18	（地域公共交通燃料費高騰対策事業支援金） ①原油価格・物価高騰によって、市内交通事業者の経営に深刻な影響が出ている。そこで、物価高騰対策として当該事業者の経営を支援することで地域社会の維持に必要不可欠な地域公共交通の運行継続を図る。 ②各交通事業者の車両保有台数に応じた補助金 ③タクシー1台当たり50千円×670台＝30,150千円 ④市内に事業所を有する法人　13社（545台）及び個人タクシー事業者　125台	－	－	－	R7.1	R7.4以降	市内タクシー会社及び個人事業主　670台	HP、広報紙	運輸交通・物流・観光事業者	計画に関する諸条件　キ　算出の根拠となる事業の確定等の調整のために不測の日数を要し、計画を再検討した結果交付対象事業の完了が9月下旬となるため		R6補正（地）